書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第１３３号
山口県防府市大字台道1354番地の79　雇住２棟203号
破産者　青木　幸恵
異議申述期間　平成21年11月25日まで
平成21年10月23日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第２８９号
北海道檜山郡江差町字南が丘７番地の277
破産者　小路　孝子
異議申述期間　平成21年12月11日まで
平成21年10月23日　函館地方裁判所

平成２１年（フ）第４３３号
熊本県宇城市小川町西海東179番地１
破産者　米村　久美
異議申述期間　平成21年12月14日まで
平成21年10月23日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第３４５号
横浜市青葉区奈良５丁目２番地15　プリマベーラ壱番館205
破産者　田尻　康人
異議申述期間　平成21年12月17日まで
平成21年10月23日
熊本地方裁判所民事第１部

免 責 決 定

平成１８年（モ）第１２０３０号
（平成１６年（フ）第４０８７号）
福岡県大野城市緑ヶ丘３丁目15番18号
破産者　山奇　直樹
主文　破産者を免責する。
平成21年10月19日
福岡地方裁判所第４民事部

免責許可決定

平成２１年（フ）第３６１号
愛知県稲沢市松下１丁目２番１―306号
破産者　辻井　　毅
１　決定年月日　平成21年10月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第３７５号
三重県鈴鹿市高塚町1066番地の11、申立時の住所愛知県稲沢市平和町西光坊大門南1063番地７
破産者　山﨑　美香（開始決定時の氏名山岸美香）
１　決定年月日　平成21年10月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

特別清算開始

平成２１年（ヒ）第１００３号
千葉県成田市飯仲42番地の２
清算株式会社　Ｖ＆Ｆエアポート株式会社
代表清算人　渡邉　　健
１　決定年月日　平成21年10月21日
２　主文　清算会社につき特別清算の開始を命ずる。
千葉地方裁判所民事第４部

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第２０６２号
東京都港区西新橋１丁目15番１号大手町建物田村町ビル９階萱場健一郎法律事務所内
清算株式会社　株式会社まいはうす
１　決定年月日　平成21年10月22日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２１年（再）第２４３号
東京都港区虎ノ門５丁目２番５号　神谷町ＭＴコート804
再生債務者　佐々木りつ子
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都港区西新橋１丁目４番７号桜田ビル８階　嶋倉法律事務所　弁護士　嶋倉 鉾夫
平成21年10月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２４５号
東京都新宿区北新宿１丁目４番７号
再生債務者　苫小牧緑化開発株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都新宿区四谷２丁目４番地久保ビル８階　五月女五郎法律事務所　弁護士　五月女五郎
平成21年10月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２４６号
東京都豊島区巣鴨５丁目14番７号
再生債務者　グラシアス株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区有楽町１－５－１日比谷マリンビル８階　須藤・高井法律事務所　弁護士　高井　章光
平成21年10月21日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２１年（再）第３号
仙台市宮城野区鶴ケ谷４丁目32番15号
再生債務者　曽根電材株式会社
１　決定年月日時　平成21年10月22日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年11月12日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成21年12月24日から平成22年１月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再）第２４４号
東京都新宿区歌舞伎町２丁目44番１号東京都健康プラザハイジア13階
再生債務者　株式会社アートハウジング
１　決定年月日時　平成21年10月21日午後３時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年11月20日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成21年12月21日から平成22年１月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生債権の特別調査期間

平成２１年（再）第１４０号
埼玉県さいたま市大宮区三橋１丁目352番地１
再生債務者　株式会社トリプルエー（旧商号株式会社ベルズ）
特別調査期間　平成21年12月10日から平成21年12月11日まで
平成21年10月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１５０号
東京都小平市美園町２丁目２番18号
再生債務者　日本総合企画株式会社
特別調査期間　平成21年11月26日から平成21年11月27日まで
平成21年10月20日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続による債権者集会招集

平成２１年（再）第１４２号
東京都世田谷区船橋３丁目５番２―405号
再生債務者　柾　　徹哉
１　投票期間　平成21年12月７日まで及び平成21年12月15日午後３時債権者集会期日
２　債権者集会
⑴　期日　平成21年12月15日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成21年10月21日
東京地方裁判所民事第20部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２１年（再）第２１７号
東京都中央区日本橋人形町２丁目35番13号
再生債務者　リアライズ・アドバンストテクノロジ株式会社
決定の要旨　平成21年10月８日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成21年10月21日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第１２４号
岩手県和賀郡西和賀町野々宿62地割203番地20
再生債務者　錦秋開発株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成21年９月11日付け再生債務者提出の再生計画案
２　投票期間　平成21年12月１日まで及び平成21年12月９日午前11時30分債権者集会期日
３　債権者集会
⑴　期日　平成21年12月９日午前11時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成21年10月21日
東京地方裁判所民事第20部